

2022年度「岐阜医療科学大学 ガバナンスコード」の適合状況及び点検結果

【適合状況判断基準】 ○：全項目実施 △：一部項目未実施 ×：全項目未実施

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重		適合状況
1-1 建学の精神	(1) 建学の精神	○
	(2) 建学の精神に基づく育成すべき人材像	○
1-2 教育と研究の目的	(1) 建学の精神・理念に基づく教育目的等	○
	(2) 中期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて	○
	(3) 私立大学の社会的責任等	○
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）		適合状況
2-1 理事会	(1) 理事会の役割	○
2-2 理事	(1) 理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	○
	(2) 学内理事の役割	○
	(3) 外部理事の役割	○
2-3 監事	(1) 監事の責務（役割・職務範囲）について	○
	(2) 監事の選任	○
	(3) 監事監査基準	○
	(4) 監事業務を支援するための体制整備	○
2-4 評議員会	(1) 諮問機関としての役割	○
	(2) 評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善に努めます。	○
	(3) 評議員会は、役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができます。	○
	(4) 評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。	○
2-5 評議員	(1) 評議員の選任	○
	(2) 評議員への研修機会の提供と充実	○
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）		適合状況
3-1 学長	(1) 学長の責務（役割・職務範囲）	○
	(2) 学長補佐体制（副学長・学部長の役割）	○
3-2 教授会	(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）	○
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）		適合状況
4-1 学生に対して	(1) 3つの方針（ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。	○
4-2 教職員等に対して	(1) 教職協働	○
	(2) ユニバーシティ・ディベロップメント	○
4-3 社会に対して	(1) 認証評価及び自己点検・評価	○
	(2) 社会貢献・地域連携	○
4-4 危機管理及び法令遵守	(1) 危機管理のための体制整備	○
	(2) 法令遵守のための体制整備	○
第5章 透明性の確保（情報公開）		適合状況
5-1 情報公開の充実	(1) 法令上の情報公表	○
	(2) 自主的な情報公開	○
	(3) 情報公開の工夫等	○